

様式第2号（第11条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第1回えびの市総合教育会議
開 催 日 時	平成28年5月30日（月） 午前 午後 9時00分から 午前 午後 9時45分まで
開 催 場 所	えびの市役所本庁3階AB会議室
出席委員（者）氏名	市長 村岡隆明 教育委員長 松元國治 教育長 萩原和範 教育委員 御手洗美恵子 教育委員 宮田慶子
欠席委員（者）氏名	教育委員 東蕨安美
担当課職員職氏名	学校教育課長 川野利光 同課長補佐 大河平隆公 社会教育課長 領家修司 学校給食センター所長中満敦雄 総務課長 宮浦浩二 同行政係長 黒木博 同行政係主任主事 岩下正和
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開 又は 非公開の別	1 開会 2 市長あいさつ 3 協議事項 ・教育に関する大綱及び公表時期について 4 閉会 ※全て公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	0人
会 議 資 料 の 名 称	・平成28年度第1回えびの市総合教育会議次第 ・えびの市教育大綱（案）
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
そ の 他	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

総務課行政係長

只今から平成28年度第1回えびの市総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、市長よりごあいさつをいただきます。

市長

平成28年度第1回目のえびの市総合教育会議ということでご出席をいただきましてありがとうございます。

日頃から教育委員の皆様におかれましては、えびの市の教育をリードしていただいております。また、先進的な取り組みもしていただいておりますし、結果の方も良い結果が徐々にでていっているのではないかと考えております。

地方創生の動きも本格化しているところでありますが、そういった中にも、子供達をしっかりと育てていくことが大きな柱の一つになっております。教育委員会、執行部それぞれが独立しながらではございますけれども連携を深めていくことが最も大事なのではないかと思っております。これまでも非常に強い連携があると思っておりますが、総合教育会議を通じて共通の認識をもってもらえたら在り難いと思っております。本日は時間が短いようではありますが、良い意見交換ができればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

総務課行政係長

ありがとうございました。この後の進行につきましては、えびの市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が議長となりますので、進行の方お願いいたします。

市長

協議事項につきましては、「教育に関する大綱及び公表時期について」ですが、教育に関する大綱については、これまでも審議をしているところでありまして、「はじめに」という箇所に私の文章を載せさせていただいたところです。大綱の中身と公表時期について、ご審議いただけたらと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

総務課行政係長

只今、市長から説明がありましたが、お手元に教育大綱（案）ということで配布させていただいております。一枚目を捲っていただきまして、えびの市教育大綱については、昨年度の会議において（案）をお示し、ご了承いただいていたのですが、その原案に対しまして「はじめに」ということで市長の教育に対する思いを載せたいと考えております。委員の皆様方には、えび

	<p>の市教育大綱（案）にお目を通していただきまして、ご意見をいただきたいと考えておりますが、併せまして教育大綱の公表時期につきましても、ご意見をいただきまして公表時期を確定したいと考えております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>「はじめに」を追加しましたので、修正・変更があれば出していただけたらと思いますけれども。</p>
<p>教育委員長</p>	<p>えびの市は、4月4日から新しい教育委員会の審議をしているところです。それに伴いまして、えびの市教育大綱を掲げようということで模索しながら教育大綱をまとめてまいりましたが、市の方針として大変忙しい中に「はじめに」を作成していただいたことを、まず、御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>中身につきましては、教育長と議論をしてきましたが、大変良い文章になっていると思います。特に下段の四行に市の姿勢というか思いがでていると感じました。また、第5次えびの市総合計画とも合致して良いなと印象を受けました。</p> <p>教育大綱につきましては、教育委員会でも議論してきたところでありまして、第一に考えたのは、「理解しやすいこと」、「簡潔であること」、簡潔にすることによって目標にしやすいです。また「教育の具体的な細目をまとめたもの」という点あたりを考慮しながら作成したところです。</p> <p>他市町村の教育大綱を策定しているところを調査したところ、数枚とか、多いところでは数十枚という膨大なページ数の大綱になっているところもある訳で、これは今後、いろんな機会に教育長も市長もある意味では問われていく部分もあるかもしれません。しかしながら、えびの市では「教育基本方針・教育施策」によりまして、目標・努力すべき項目が明確化されていると教育委員会では考えております。従いまして、教育大綱では一枚書きではありますけれども、まとめさせていただいた次第です。尚、これだけかと思われるかもしれませんが、細目につきましては、防災教育や食育とかは教育大綱には入っていませんが、学校教育の充実、青少年の健全育成、全てその教育大綱に入っております。また、その具体的な部分につきましても、「平成28年度教育基本方針・教育施策」に載せております。これは学校教育関係者にお渡ししております。</p> <p>実は、これを情報公開しようと考えております。早速、事務局にお願いして市ホームページに掲載していただこうと考えております。そういうことで教育大綱は1枚になっております。</p>

教育長	<p>実施時期につきましては、教育長の方からご説明をお願いします。</p> <p>えびの市の教育大綱ということで一枚にまとめた次第ですが、より具体的にまとめたのが教育基本方針・教育施策ということで教育委員会はこれを目標にしていくことと考えております。教育大綱については、文部科学省においても一枚程度で良いとしておりますし、簡潔にしてある方が、市民も分かり易いのではないのかと、また、施策ですので簡潔なまとめ方が良いのではと思っております。</p> <p>私の説明は以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私もこの教育大綱が一枚だけだと、考えなくてはならないですが、「教育基本方針・教育施策」があつての一枚であり、簡潔にまとめていると思いますので良いと思います。</p> <p>教育大綱の中身と「はじめに」については良いでしょうか。</p>
委員一同	はい。
市長	後は、公表時期ですけれどもいかがいたしましょうか。
教育長	6月はどうでしょうか。
市長	6月は何日にいたしましょうか。
教育長	6月1日にしましょうか。
教育委員長	「平成28年度教育基本方針・教育施策」の市ホームページへの公表は直ぐにできるものでしょうか。
学校教育課長補佐	データがありますので、ホームページ掲載は直ぐにでもできます。

市長	それでは、本日の総合教育会議を以って結論がでたとして、6月1日に公表することとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい
市長	ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして平成28年度第1回えびの市総合教育会議を終了させていただきます。
以上、会議の内容に相違ないことを証明する。	
平成28年5月31日 えびの市長 村岡隆明	